

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構における核物質防護について

2. 日時：令和元年12月2日(月) 15時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース

4. 出席者：

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ

核セキュリティ部門

担当者4名

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

担当者8名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第86条第2項第28号及び使用済燃料の再処理の事業に関する規則第16条の3第2項第26号に関する措置について説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は必要な質疑を行った。

(3) 同機構から、本日の面談の内容を踏まえて、具体的な対応については再度検討して対応する旨の回答があった。